

各常任委員会・特別委員会でのネット中継実施及び
本会議・予算決算特別委員会のネット中継の見直しについて

1 諮問事項提案会派

民主クラブ

2 提案理由

各常任委員会・特別委員会は広く公開すべきものであり、より多くの住民に傍聴の機会を提供するため、既に一般的になっているネット中継サービスを活用すべきである。また、本会議ネット中継環境は旧式化しており、予特・決特総括質問で用いられているネット中継サービスも現在一般的では無いものになっており、いずれも見直しが必要である。係る検討のための検討部会を立ち上げる必要がある。

3 関連する陳情

陳情第32号 委員会のインターネット中継を求める陳情

4 23区の状況

常任・特別委員会のインターネット中継について

いずれも、ライブ・録画（音）による中継を行っている。

(1) 委託による映像中継 …………… 2区

※豊島区については、庁舎改築時に設備を整えた。

(2) YouTube を活用した映像中継 ……… 1区

(3) 音声のみの公開 …………… 1区

5 板橋区議会の現状

(1) 本会議は平成21年第1回定例会から、予特・決特総括質問は平成25年第1回定例会からインターネット中継を行っている。

(2) 令和元年に、本会議中継の配信用機器を更新し、第3回定例会から安定的かつマルチデバイスに対応した配信を行っている。予特・決特総括質問についても、本会議中継と同回線を使用した中継とし、安定した配信を行っている。

6 検討内容

現在、本会議及び予特・決特総括質問については、インターネット中継を行っている。各常任委員会、特別委員会についても、同様にインターネット中継を行うことについて、費用対効果を含め実施の妥当性等を検討した。

7 インターネット中継を実施する理由及び中継の方法

(1) インターネット中継を実施する理由

- ① インターネット中継を実施することにより、議会の状況をより広く公開することができる。
- ② 議事録の公開を待たずに、委員会の審査内容を公開することができる。

(2) 中継の方法

- ① ライブによる映像中継 …………… 映像をリアルタイムで配信する。
- ② 録画による映像中継 …………… 委員会終了後に、映像を配信する。
- ③ 録音による音声公開 …………… 委員会終了後に、音声を配信する。

8 実施にあたっての課題

(1) ライブ中継について

ライブ中継を行う場合、インターネット環境の整備が必要であるため、費用が高額となる。より簡易な方法も考えられるが、配信の安定性が担保できない。

(2) 録画による映像中継について

- ① 映像中継について、複数のカメラを設置して画面の切り替えを行う場合、操作に職員がプラス1名必要となるとともに、カメラ設置経費が高額となる。
- ② 1台のカメラを固定して映像中継する場合は、複数台設置に比べ費用が安価だが、全体を撮影する形となり画面切替えもできないため、効果的ではない。

(3) 録音による音声公開について

- ① 各委員が挙手して行う表決態度が視覚的に確認できないほか、委員会の雰囲気伝わりづらい。
- ② 利用者の利便性の観点から議題や委員ごとの発言の区切りが必要であり、公開に伴う区議会事務局の作業負担が大きい。
- ③ 音声のみの公開に対するニーズに疑問がある。

9 結論

いずれの方法によっても、委員会のインターネット中継は、傍聴の機会の拡大と、より早い審査結果の公開を可能にする。

しかし、ライブ中継・録画による映像中継は費用対効果等の面から困難であり、録音による音声公開についても、利用者の利便性やニーズに課題があることから、現段階での委員会のインターネット中継の実施については見送ることが妥当であると考えられる。

なお、ライブ中継及び録画映像の中継については、将来的に庁舎改築が計画された際などに改めて検討することが適当である。